

□□□ 木材産業振興対策資金 □□□

本資金は素材生産・引取、製材、乾燥材生産等を営む事業者が行う、事業の改善等を図るために必要な運転資金を低利で融資する制度です。

● 対象者

県森林組合連合会、森林組合連合会と原木の出荷に係る協定を締結している森林所有者等、県内森林組合、宮崎県木材協同組合連合会の組合員など

● 支援内容

林業・木材産業者等が事業の改善等を図るために必要な資金に対して、低利な融資を行う制度資金です。

資金メニューは以下のとおりです。なお、資金メニューごとの貸付利率や貸付限度額等についてはご相談ください。

<資金メニュー>

① 森林組合振興対策資金

素材生産・引取や組合運営に必要な運転資金

② 木製材業振興対策資金

素材生産・引取に必要な運転資金

③ 高品質・高付加価値製品出荷振興資金

日本農林規格(JAS)のほか、森林認証制度やクリーンウッド法等に基づく原木や製材品の生産や流通等に必要な運転資金

④ 原木出荷調整資金

原木の需給動向や価格変動により、原木出荷の調整を行う場合の経営資金の手当てなどに必要な運転資金

⑤ 乾燥材生産促進資金

乾燥材の生産に必要な運転資金

⑥ 経営環境適応資金

原木・製品価格の下落、原油価格の高騰、自然災害など経営環境の変化に柔軟に対応するために必要な運転資金

⑦ 森林組合経営安定化資金

新植・保育等に必要な運転資金

⑧ 市場出荷連携促進資金

県森連林産物流通センターとの協定に基づく原木生産・出荷に必要な運転資金

● ご利用方法

宮崎県山村・木材振興課みやざきスギ活用推進室にお問い合わせください。

● 関連リンク

県ホームページ

<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/sanson-mokuzai/shigoto/ringyo/index.html>

問合せ先

宮崎県 環境森林部 山村・木材振興課 みやざきスギ活用推進室

木材産業振興担当 TEL 0985-26-7156